まちのまど
刈谷市からのお知らせ

Pitch FM83.8

毎週火曜日　13時35分～13時45分
※20時35分ごろ再放送

とき	内容
8月18日	Kariya 創業スクール
25日	総合文化センターイベント

災害時は FM83.8MHz 愛知エリア及びその周辺

刈谷市は、Pitch FMと災害時の放送に関する協定を結んでいます。

9月は健康増進普及月間

厚生労働省では、個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人一人の理解を深め、健康づくりの実践を促進するため、毎年9月を健康増進普及月間と定めています。

統一標語の「1に運動　2に食事　しっかり禁煙　最後にクスリ～健康寿命をのばしましょう～」を基に、健康寿命の延伸を図ることに重点をおいています。健康寿命の最大の敵は、自立度の低下や寝たきり（要支援・要介護状態）になることです。人生の最後まで自分の足で歩く、自分の口でおいしく食べるなど、いきいきとした生活を送るためにも、この機会に運動、食事、禁煙について考えてみましょう。

問　保健センター（☎23－8877）

高齢者肺炎球菌定期予防接種

時　令和3年3月31日(水)まで
場　市内指定医療機関
対　▼65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人（令和3年4月1日時点）▼予防接種当日、満60歳から満64歳までの人で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
※対象者には、案内と予診票を6月末に郵送しています。
※予診票が届いた人で、すでに高齢者肺炎球菌予防接種（23価肺炎球菌）を1回でも受けた人は対象外です。
¥　2500円
※市民税非課税世帯、生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付受給世帯の人は無料（保健センターへ事前申請必要）
※任意接種の費用助成はP11をご覧ください。
問　保健センター（☎23－8877）

肝炎ウイルス検診・検査に関するお知らせ

肝炎は、肝臓に炎症が起こり、細胞が破壊されていく病気です。原因は、ウイルス、アルコール、自己免疫などがありますが、日本では肝炎ウイルス感染によるものが大半を占めています。肝臓は沈黙の臓器と呼ばれ、自覚症状のないまま病気が進行し、肝硬変、肝がんとなる恐れがあります。

①市が行っている肝炎ウイルス検診

内　40歳以上で初めて検査を希望する人に無料で実施するB型・C型肝炎ウイルス検査です。
※検査には、がん検診受診券が必要です。お持ちでない人は、保健センターへ。

②県が行っている肝炎ウイルス検査

内　保健所または医療機関で、無料でできる肝炎ウイルス検査です。
他　肝炎ウイルス検診陽性の場合、医療機関を受診し、専門の医師に相談してください。

県内の肝疾患相談室	
名古屋市立大学病院	☎052-858-7138
名古屋大学医学部附属病院	☎052-741-2111
藤田医科大学病院	☎0562-93-2279
愛知医科大学病院	☎0561-61-1878

問　①保健センター（☎23－8877）、②衣浦東部保健所（☎21－4797）

催し

夏の美術館ワークショップ

アニマル☆フェイス

時　8月19日(水)・20日(木)　10時～15時
場　2階研修室
内　紙皿やビーズ、ボタンなどの色々な材料を使って、動物の顔を作ります。
問　美術館（☎23－1636）

暮らし

9月は障害者雇用支援月間

県内の民間企業の障害者の雇用率は令和元年6月1日時点で2・02％で、法定雇用率2・2％に達していません。

愛知労働局とハローワークでは、障害者の雇用を考えている企業と企業への就労を考えている障害者の不安を解消し、1人でも多くの障害者の就職実現を目指し、障害者職場実習に力を入れています。障害者雇用を支援する制度も多数ありますので、制度を活用していただき、障害者雇用の促進にご協力ください。

問　ハローワーク刈谷（☎21－5001、FAX21－5055）

子どもの人権110番強化週間

時　8月28日(金)～9月3日(木)　8時30分～19時（土日は10時～17時）
※強化週間以外は、平日8時30分～17時15分
内　いじめ、虐待、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。秘密は固く守られますので、1人で悩まず、お気軽に相談してください。
▼相談専用電話…0120－007－110
▼SNS（LINE）人権相談（QRコード参照）

▲SNS人権相談

問　名古屋法務局人権擁護部（☎052－952－8111）

西三河都市計画案を見ることができます（縦覧）

時　8月17日(月)～31日(月)
場　まちづくり推進課
内　生産緑地地区
※この案に意見のある人は、8月31日(月)までに意見書を提出できます。
問　まちづくり推進課（☎62－1022）